

# 平成29年度 第1回中津川市立図書館協議会 議事録（要約）

時：平成29年6月29日(木) 15:00～

於：図書館 2階学習室

出席者（14名）

■委員（10名）

近藤信幸、桑澤芳江、黒田ところ、安藤広子、林みさ子、  
小木曾寛美、牧野なゆみ、本多孝司、佐藤千恵、牧野楓、

■事務局（文化スポーツ部 7名）

文化スポーツ部長 大巾 裕之、

図書館長 二村英文、館長補佐 原益彦、係長 篠原朋子、

主任主査 金子京子、主任主査 原美佐子、主事 山内瑞稀（記録）

## 1 開 会

## 2 委嘱書、任命書交付

## 3 あいさつ 協議会会長 文化スポーツ部長

## 4 【報告事項】

① 中津川市立図書館資料管理運用要綱の見直しについて

② 中津川市視覚障がい者等サービス要綱の制定について

係 長：（資料の説明）

- ・視覚障がい者用資料の利用者の範囲拡大
- ・記入用紙の様式変更
- ・図書館システムの変更 に伴う運用要綱の見直し

委 員：視覚障がい者の資料について以前から利用できる方の範囲拡大をお願いしていたところで、今回実現していただきありがとうございました。「中津川市立図書館視覚障がい者等サービス要綱」第2条の「対象者等」の中で「障がいのある者」と書かれていますが、障がいと認定されていないような人や高齢によって字が見えにくくなっている人もいますので、「その他視覚による表現の認識が“困難な者”」というような表現にされたほうがいいのではないのでしょうか。「障がい」という表現ですと、利用者の方が必要以上にハードルの高いものと思われて、利用しにくくなるかもしれません。「視覚障がい者等サービス利用登録確認項目リスト」においても同様です。

図 書 館 長：ご意見、ありがとうございます。文言についてはもう一度こちらで検討させていただきたいと思います。

委 員：障がい者サービスが進んでいる図書館においては、教科書が読めないような、学習が困難な方に対してもテープで聞けるというようなサービスも行なっていて、「障がい」というわけでもなくても対象者の範囲を広く捉えているわけですので、ぜひ、考えていただきたいと思います。

図書館長：これまでは身体に障がいがある方しか資料をご利用いただけないという形になっていたのですが、これからは利用できる方の範囲が拡大されていくこととあります。「確認項目リスト」の一番上にある項目のくくりがまさにそれでして、二番目のくくりが医療機関等から証明書のある方、三番目のくくりが証明書等なくても何らかの支援を受けている方、四番目のくくりが自覚症状のある方というようになっておまして、特に何か支援等受けていなくても、自覚症状があればサービスの対象者として利用できる形になっております。委員さんのおっしゃる意図は実際のところは汲み取れていると思いますので、内容はこのままで、文言は再検討とさせていただきたいと思います。

委員：お願いします。

図書館長：再検討して、文言は直せる方向ですか？

図書館長：直せる方向だと思います。行政管理課との調整になりますが、おそらく問題にはならないでしょう。

委員：他にはありませんか？

図書館長：音訳図書の貸出についてはこの申込書がないと借りられませんか？

図書館長：利用者カードの申請とは別に、障がい者サービスを受けるための申請を別でしていただく形になります。

委員：音訳図書を作成する際の著作権の関係で、借りられるのは障がい者サービスを受ける人に限定されてしまうのですよね。

委員：今後、高齢者ばかりの社会になっていく中で、音訳テープを借りたいという人が増えてくると考えられますが、この申し込みをしないと借りられないということがわからない人が多く出てくると予想されます。PR活動をやっていただけるといいと考えます。本が好きだったけれど高齢で字が読めなくなっている人の救いになると思います。

図書館長：ありがとうございます。視覚障がい者用資料を利用できる人の範囲が広がったということも含め、しっかり広報していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員：他にはありませんか？なければ次に移ります。

### ③ 子ども読書活動推進計画進捗管理の評価について

館長補佐：(資料説明)

- ・平成28年度が最終年度
- ・それぞれの団体ごとに自己評価をしている段階
- ・課題や問題点を抽出し取りまとめ中。次回報告します。

図書館長：図書館で企画しているイベントのお知らせもいっしょにお配りしておりますので、ご確認とよろしければご参加もお願いします。(イベントの案内)

委員：前年度の入館者数は最終的に何人になりましたか？

図書館長：約16,9000人です。後ほど正確な数字をお伝えします。

委員：それでは、視察に移りたいと思います。

## 5 地域公民館図書室の視察（福岡公民館）

（感想）

図 書 館 長：福岡の公民館長さんは「中央館ほどはできないけれども…」というようにおっしゃっていましたが、市内がこれだけ広くなりますと、いくら中央館を整えたところで、中央館だけでは地域にサービスを広げることが困難になってきます。公民館の図書室と連携しながら、「いつでも、どこでも、誰でも」ということを基本に、これからいっしょに進めていきたいと考えています。中央館の思いが地域に伝わらないということもあるのですが、今回の福岡公民館長さんの話を聞いていますと、心強いなと感じます。今後もよろしく願いいたします。

## 6 その他

次回の図書館協議会開催日：平成30年3月13日（火）

## 6 閉 会（図書館長）